

速度取締り指針

令和6年10月
南三陸警察署

南三陸警察署の速度取締り重点

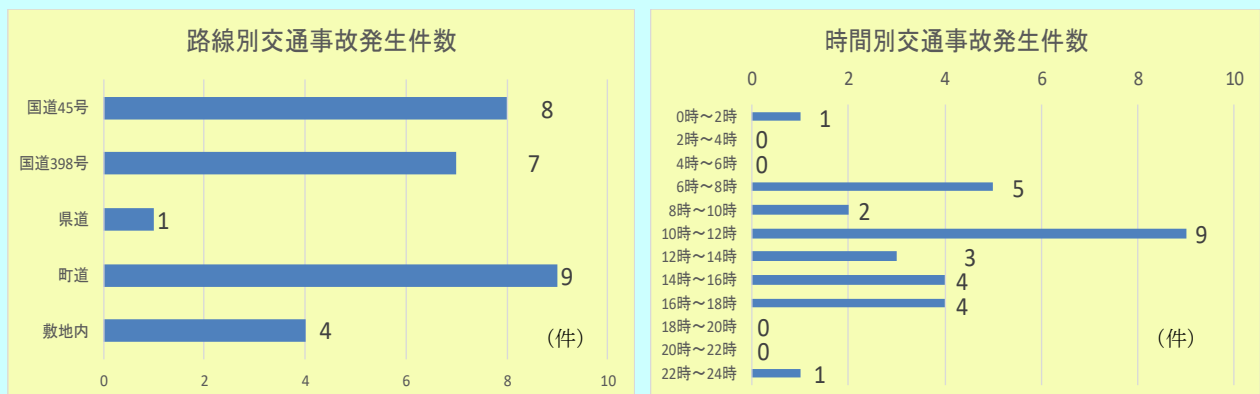
区 域	時 間 帯	路 線
南三陸町志津川・戸倉・歌津地内	6:00 ～ 8:00	国道45号及びその周辺
	10:00 ～ 14:00	
南三陸町戸倉・入谷地内	16:00 ～ 18:00	国道398号及びその周辺

ドライバーに緊張感を持ってもらうため、事故の多い路線で取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等であっても取締りを実施します

南三陸警察署管内における交通事故実態など

過去5年間の交通事故の特徴



- ・ 国道45号、国道398号及び町道での交通事故が多発しています。
- ・ 人身交通事故は、昼前後及び朝夕の時間帯の発生が多くなっています。
- ・ 交通事故の原因は、前方不注視、安全不確認が最も多く、ドライバーの緊張感の欠如によるものと考えられることから、事故を減少させるために速度を抑制する必要があります。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 交差点での交通事故抑止対策として、信号無視や一時不停止違反等の取締りを強化します。
- ・ 徒歩や自転車で通学する生徒の安全を確保するため、登下校時間帯に通学路においてパトカーによる取締りや警戒活動を強化します。
- ・ 漫然運転による対向車線はみ出し事故防止対策として、パトカーによる取締りや赤色灯を点灯しての警戒活動を強化します。